

第五回産学官連携サミット共同宣言

我が国が、世界に貢献しつつ持続的発展を遂げていくためには、国際競争力のある世界最高水準の「科学技術創造立国」を実現することが必要であり、産学官連携の推進は、このための大きな牽引力となるものである。

平成十二年の第一回サミット以来、産学官の関係者の間には、産学官連携の推進に関する相互理解と信頼関係が構築されてきた。また、制度改革や関係施策の展開により、我が国の産学官連携は、近年着実に実績をあげつつある。

平成十八年度から、第三期の科学技術基本計画が新たにスタートするが、こうした中で、今後は、産学官連携をより層の厚いものにしていくとともに、持続的なイノベーションにつながる「確かなもの」としていくことが求められている。

本日のサミットにおいて、極めて有意義な成果が生み出されたことを踏まえ、産学官連携の更なる進展を図るため、以下の取り組みを積極的に推進する。

一、科学技術関係人材の育成・確保

社会ニーズの変化に対応した優れた科学技術関係人材の養成・確保を図るため、産学官それぞれの特徴や役割を踏まえた連携を一層強化し、幅広い視野と高度な専門性を備えた研究人材、ものづくりを支える中核的な人材、多様な分野での社会基盤システムを支える高度IT人材、知的財産や産学官連携等に関わる専門人材など、多様な人材の養成・確保に向けた取り組みや産学官の人的交流を推進する。

二、本格的な産学官連携への深化と研究成果移転への支援

産学官の協働の下、イノベーションの創出および技術と人材の好循環を目指し、世界トップレベルの研究や人材育成を行う研究拠点の整備、産学官が共同でシーズを発掘する研究開発など、長期的視点に立って連携効果を高めていくような戦略的連携を促進する。

また、研究成果の移転及び事業化を総合的に進めるため、産学官連携を戦略的に推進する組織の整備やその機能の強化、ベンチャーの創出・成長に対する支援の強化及び弾力化を図る。

三、大学改革の推進

研究開発及び人材の育成の両面において、大学への期待は極めて大き

い。大学の研究者の創造的能力を最大限に発揮できるようにするための競争的環境を拡げるとともに、特に、大学院における教育研究機能の充実・強化を図る。

国立大学については、法人化のメリットを生かし、共同研究や研究者交流の促進などの産学官連携活動の一層の充実を期待する。

四、地域の科学技術振興

科学技術駆動型の地域経済への転換を進め、世界に通用する新技術・新事業を連続的に創出するため、地域クラスターの充実・強化を図る必要がある。このため、府省間連携、地域間連携を強化するとともに、地域の大学や公設試験研究機関の活性化を目指し、地域主導の産学官連携を効果的に展開する。

五、知的財産の戦略的保護と活用

研究成果を社会に還元し、わが国の国際競争力の強化につなげるため、大学等における知的財産管理体制の整備強化、知的財産の適切な権利化のための支援、企業や地域等における知的財産の円滑な活用、研究開発・知的財産戦略・標準化戦略の一体的推進など、知的財産推進計画を受けて、知的財産の創造・保護・活用に係る政策を戦略的に推進する。

六、科学技術に関する政府研究開発投資の拡充

科学技術創造立国の実現のためには、科学技術分野における諸改革を進めつつ、将来を見据えて研究開発投資を積極的に行うことが重要である。第二期科学技術基本計画においては、これまでの基本計画のように、政府研究開発投資の目標額を設定し、その拡充を図る必要がある。

右、宣言する。

平成十七年十一月十四日

第五回産学官連携サミット参加者一同

代表

内閣府特命担当大臣（科学技術政策）	松田 岩夫
総務大臣	竹中 平蔵
文部科学大臣	小坂 憲次
経済産業大臣	二階 俊博
日本経済団体連合会会長	奥田 碩
日本学術会議会長	黒川 清